高知工業高等専門学校学術研究誌発行に関する規則

制 定 平成24年 9月20日

(目的)

第1条 高知工業高等専門学校(以下「本校」という。)において、学術研究の発表のための 学術研究誌を発行するにあたり、必要な事項を定める。

(学術研究誌の種類と名称)

第2条 本誌の標名は高知工業高等専門学校学術紀要(欧文名:「Bulletin of kochi National College of Technology」、以下「学術紀要」という。)とする。

(編集及び発行)

- **第3条** 学術紀要の編集、発行は、図書館が行うものとし、編集に関する責任は図書館、発行に関する責任は本校にあるものとする。
- 2 学術紀要は、原則として年1回、3月に発行するものとする。 (原稿提出者の資格)
- **第4条** 学術研究論文(以下「論文」という。)の原稿を提出することのできる者は専任の本校教職員(以下「教職員」という。)とする。ただし、校外研究者等との共著の場合は、本校の教職員が主たる研究者となり執筆したものに限る。この場合、著者名の配列順序は原則として本校の教職員を先行させる。

(原稿執筆及び提出)

第5条 学術紀要の原稿執筆及び提出については、本規則に定めるもののほか別に定める原稿 執筆要領に従うものとする。

(原稿の査読)

- 第6条 学術紀要の原稿の査読は、次のとおりとする。
- 2 投稿論文の査読を行うため、査読委員(以下「委員」という。)を置く。
- 3 委員は、投稿論文の内容に関係する分野から各2名を選出するものとする。
- 4 委員は、本校教員の中から校長が委嘱する。
- 5 委員の任期は、査読論文の掲載可否が決定したときまでとする。
- 6 委員は、図書館長から付託された投稿論文を査読し、審査内容及び掲載の可否を 図書館長に報告するものとする。

(原稿の採否)

第7条 学術紀要への原稿の採否については図書館が行う。採否において必要のある場合は、図書館において適当と認める教職員の意見を聞いて行う。不採用の場合は執筆者の了承を得るものとする。

(編集)

第8条 学術紀要における掲載順序は、次のとおりとする。

総合科学関係、機械工学関係、電気情報工学関係、物質工学関係、環境都市デザイン工学関係、校外発表論文等

2 図書館は、論文の第1ページの脚注に執筆者の所属学科又は教科名を、末尾に論文の受理 年月日を記入するものとする。

1-6-9

3 本文の柱は、偶数ページに高知工業高等専門学校学術紀要第号、奇数ページに論文の題名 を記入する。欧文論文の場合には、欧文名を用いる。ただし、この場合、題名を短縮するこ とがある。

(印刷及び製本)

- 第9条 本冊の印刷及び製本の形式は、次のとおりとする。
 - (1) 誌面の大きさは、A4判とする。
 - (2) 論文の組版は、横組・縦組共、1段、毎ページ邦文横書きは、44字詰43行、邦文縦書きは、72字詰28行、欧文は、88字詰43行を原則とする。
 - (3) 本冊の製本の体裁は、次のとおりとする。

表紙(別紙様式1)

裏表紙 (別紙様式2)

背表紙 (別紙様式3)

邦文目次(別紙様式4)

奥付(別紙様式5)

(4) 別刷の製本の体裁は、原則として次のとおりとする。

邦文論文の場合

表紙(別紙様式6)

裏表紙 (白紙)

欧文論文の場合

表紙 (別紙様式7)

裏表紙 (白紙)

(論文の著作権等)

- **第10条** 提出された原稿等(文章・図・表・写真を含めた全て)の著作権等について、 次のとおりとする。
- (1)提出された論文に関する全ての著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、本校に帰属するものとする。
- (2) 共著の場合は、前号の規定に基づき、当該論文の著作権が本校に帰属すること を、共著者に示し、同意、承諾を得た上で投稿しなければならない。
- (3) 本文の一部や図・表・写真等を他の著作物から転載する場合、著作権に関わる 法令上等の諸手続きは、著者自身があらかじめ処理をしておかなければならない。
- (4) 掲載する写真等の、プライバシーにも配慮しなくてはならない。

(学術紀要の公開)

第11条 学術紀要に掲載する論文は、冊子体とインターネットで公開する。

第12条 原稿の校正は、執筆者が行い、その他については図書館が行う。 (経費)

第13条 学術紀要発行に要する経費は、共通経費から支出する。ただし、各論文の別刷については、執筆者の負担とする。

(事務)

第14条 学術紀要の発行にあたっての事務処理は、総務課図書・情報係が行う。

(その他)

第15条 その他必要な事項は、図書館長が別に定める。

附則

- 1 この規則は、平成24年9月20日から施行する。
- 2 高知工業高等専門学校学術研究誌発行に関する総則(制定平成8年3月7日)、高知工業高等専門学校学術紀要編集・発行に関する手続き規則(制定平成16年4月1日)は、 廃止する。

1-6-9 - 3 -

高知工業高等専門学校 学 術 紀 要 第 号 BULLETIN OF KOCHI NATIONAL COLLEGE OF TECHNOLOGY No. (Month Year) (西暦) 年 月 高知工業高等専門学校

<u></u>注 () は印刷しない。

- 4 - 1-6-9

BULLETIN OF	
KOCHI NATIONAL COLLEGE OF TECHNOLOGY	
No.	
Contents	
Researches:	
Researches.	
(Subject) ····· (Name) ···· (Page)	
ISSUED BY	
KOCHI NATIONAL COLLEGE OF TECHNOLOGY	
(Month Year)	

1-6-9 - 5 -

高知工業高等専門学校学術紀要 第 号 (西 暦)

注 ()は 印刷しない。

年

月

様式 4				
		目	次	
		P	1)	
論	文			
	(題目)	 	 (執筆者名)	 (ページ)

1-6-9

高知工業高等専門学校学術紀要 第 号 (西曆)年 *((年号)年) 月 印刷・発行 編集・発行 高知工業高等専門学校 〒783-8508 高知県南国市物部乙200番1 * * 電話(088)864-5500 (代表) 印刷所

注 () は印刷しない。 * ただし、() は括弧を印刷する。

(論 文 題 名)

(著 者 名)

(Subject)

(Name)

高知工業高等専門学校学術紀要 第 号 別刷

BULLETIN OF KOCHI NATIONAL COLLEGE OF TECHNOLOGY

No. (Month Year)

注()は印刷しない。

1-6-9

另	別紙様式フ
	(Subject)
	(Name)
	REPRINTED FROM BULLETIN OF
	KOCHI NATIONAL COLLEGE OF TECHNOLOGY
	No. (Month Year)

注 () は印刷しない。

- 10 - 1-6-9